

千葉県知事 森田 健作 様

生活クラブ生活協同組合
代表理事 片桐 浩章

ちばSSKプロジェクト等に関する取り組みの年間計画書

2018年3月15日

生 協 名	生活クラブ生活協同組合	
所 在 地	〒260-0011 千葉県千葉市美浜区真砂五丁目21番12	
代 表 者 名	代表理事 片桐 浩章	
担 当 窓 口	埴 智 (福祉・たすけあい事業部長)	
組 織 ・ 事 業 概 要	設 立 年 月 日	1976年6月10日設立同年9月11日認可
	出 資 金	3,635,085 千円
	組 合 員 数	40,363 人 (2017年3月)
	事 業 高	8,087,356 千円 (2016年度実績)
	職 員 数	162 人 (パート職員の正規換算を含む)

生活クラブ生活協同組合は、食品、生活用品の宅配など日々の共同購入業務と組合員の活動を通して、高齢者の見守りをはじめとする「ちばSSKプロジェクト」等の取り組みに協力します。

また、進行管理について、千葉県生活協同組合連合会と連携協力して取り組みます。尚、実施エリアは千葉県全域となります。

I 高齢者の見守り

- ・ 配送業務では、「生活クラブ虹の街 高齢者・こども見守りネットワーク」業務マニュアル (以下業務マニュアル) に沿って、組合員宅への対面受け渡し時や配送中における見守り・気付き活動に取り組みます。
- ・ 店舗業務では、業務マニュアル沿った見守り・気付きの取り組みや、買物弱者への支援として「買物代行サービス」「移動販売サービス」展開を通じ取り組みます。
- ・ 生活クラブ事業所のある自治体と「高齢者見守り協定」の締結を進め、不審な点や異変を察知した際には、各市町村の関連行政機関や福祉部局などにつながることできるよう連携・協力体制を整備します。

II 「ちばSSKプロジェクト」

- ・ ちばSSKプロジェクトの発行するチラシを配布し、組合員及び地域住民への啓発に努めます。
- ・ この施策を広く県民に周知するため、県内8店舗および配達車両に「ちばSSKプロ

ジェクト」のポスター・チラシ類を掲示します。

Ⅲ 認知症対策

- ・ 生活クラブ事業所の未受講者の職員を対象に認知症サポーター養成講座を実施します。また生活クラブの受託先の従業員に認知症サポーター養成講座の受講を推奨します。業務中に「徘徊」等の認知症の方に冷静かつ的確に対応できるスキルを身につけていきます。
- ・ 生活クラブの組合員活動としても認知症サポーター養成講座を開催し、そのサポーターが地域で活躍する場面をつくり出すことで、安全で暮らしやすい地域づくりを推進します。

Ⅳ 高齢者の生きがい、健康、仲間づくり

- ・ 社会福祉法人生活クラブが推奨し生活クラブグループとして取り組んでいる、地域住民の参加による「健康サロン」、「買い物ツアー」などの「生活クラブ安心システム」の推進や地域住民が気軽に立ち寄り、つながりとささえあいの関係性をつくることで孤立を防ぐ「街の縁側」を、地域たくさん創出できるように連携協力して取り組んでいきます。

Ⅴ 高齢者の安全、安心

- ・ 見守り活動を通じて、不審に思われる高齢者の過度な商品注文・DM送付、高額商品の送りつけ、振り込め電話等に気付いた場合、速やかに上長に報告し、自治体の関連機関等に通報します。